資料5

# 【宿泊分野】育成・キャリア形成プログラム（案）

国土交通省

・留学から特定技能１号への移行
・育成就労を経ずに特定技能１号で入国　等

凡例　黄色　技能の修得・向上に資するもの　　緑色　フォローアップや意欲向上策
赤色　在留資格の移行に係る要件
青色　その他必要に応じて適宜受講・取得するもの

《育成就労計画》　《１号特定技能外国人支援計画》

| | 来日 | | | 1号特定技能移行 | | | | 2号特定技能移行 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **キャリアステップの概要** | 育成就労（１～３年目） | | | 特定技能１号（４～８年目） | | | | 特定技能２号（９年目～） | |
| | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 | ６年目 | ７年目 | ８年目 | ９年目～ |
| **講習受講・資格取得** | 育成就労評価試験（初級） | 特定技能１号評価試験 | | | | 特定技能２号評価試験 | | | |
| | 安全・衛生教育 | | | | | | | | |
| | その他業務上必要な作業に係る特別教育・技能講習 | | | | | | | | |
| | その他業務に関連する資格の取得 | | | | | | | | |
| **日本語能力水準** | Ａ１相当以上 | Ａ２．２相当以上 | | Ｂ１相当以上 | | | | | |
| **マネジメント経験** | | | | | | | 複数の従業員を指導しながら業務に従事した日数（２年以上） | | |
| **その他（フォローアップや意欲向上策等）** | 技能修得状況や学習の理解度等に係る定期的なフォローアップ | | | | | | | | |
| | | | | その他育成ツール・支援ツール | | | | | |
| | | | | 定期面談等の機会にキャリアアップに係る相談対応 | | | | | |

資料5

# 育成・キャリア形成のイメージ（宿泊業務区分）

国土交通省

| 在留資格 | 目指すレベル（求められる役割・作業） | 必要な技能・知識・資格とそのための研修・講習 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 専門技能 | 日本語能力水準 | マネジメント経験 | その他経験等 |
| 育成就労 | 基礎的な技能を修得し、上長からの指示があれば現場で単独でも働けるようになる。特定技能1号への移行を目指す。 | 就労中の取組：宿泊分野育成就労評価試験（初級）（1年目）<br>宿泊分野特定技能1号評価試験（3年目） | 就労開始までに必須：日本語教育の参照枠A1相当以上又はそれに相当する日本語講習の受講<br><br>就労中の取組：日本語教育の参照枠A2.2相当以上 | － | － |
| 特定技能１号 | 定型的な内容であれば独力で業務を遂行する。特定技能2号への移行を目指す。 | 就労開始に必須：宿泊分野特定技能1号評価試験<br><br>就労中の取組：特定技能2号評価試験 | 就労開始に必須：日本語教育の参照枠A2.2相当以上<br><br>就労中の取組：日本語教育の参照枠B1相当以上 | 複数の従業員を指導しながら業務に従事した日数：2年以上 | |
| 特定技能２号 | 非定型的な内容も含め、熟練した技能で独力で業務を遂行する。 | 就労開始に必須：宿泊分野特定技能2号評価試験 | 就労開始に必須：日本語教育の参照枠B1相当以上 | － | |